

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	バーチャレクス・コンサルティング株式会社
【英訳名】	Virtuallex Consulting, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 栄樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(3578)5300
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 黒田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03(3578)5300
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 黒田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

シンプルクス株式会社は、当社の議決権比率で51.41%を所有する当社の親会社でありましたが、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの新規上場に伴う募集株式発行による発行済株式総数の増加及び当該親会社の株式売出しによる所有株式数の減少により、シンプルクス株式会社は当社の親会社に該当しないこととなりました。これに伴い、シンプルクス株式会社が当社の親会社の異動に該当することになったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	シンプルクス株式会社
住所	東京都港区虎ノ門一丁目2番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 金子 英樹
資本金	4,809百万円
事業の内容	金融機関の収益業務に関するシステムのコンサルティング業務、システム開発業務、保守・運用業務

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	14,111個	51.41%
異動後	4,085個	14.26%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの新規上場に伴う募集株式発行による発行済株式総数の増加及びシンプルクス株式会社の株式売出しによる所有株式数の減少により、シンプルクス株式会社が当社の親会社に該当しないこととなったため。

異動の年月日 : 平成28年6月23日

以上